アルイスの風

NO.28/平成24年11月



左上:松本市総合防災訓練参加時の様子 右上:松本広域連合事務所移転開所式 左下:「松本地域アルプスの風ハイウェイキャンペーン」PRイベント 右下:介護認定審査会

- 平成24年松本広域連合 7月臨時会
- 松本広域連合事務所移転のお知らせ
- 福祉・地域課からのお知らせ
- 市村情報
- 人事行政の運営等の状況
- 松本地域ふるさと基金事業
- 信州まつもと空港利用促進
- ふるさとの魅力 再発見 Vol. 14
- 広域しょうぼう

松本広域連合管内 平成24.10.1現在

世帯数(世帯)	人口総数(人)	
	434,700	
172,779	男(人)	女(人)
	213,029	221,671



発行 松本広域連合

〒390-1401 松本市波田4417番地1 松本市役所波田支所4階 TEL.0263-87-5460(総務課)0263-87-5461(福祉・地域課) FAX.0263-87-5462 E-mail info@m-kouiki.or.jp URL http://www.m-kouiki.or.jp ※事務所移転に伴い、住所、連絡先が変更になりました。

平成24年松本広域連合議会第1回臨時会を開催

谷昭松本市長が再選

しました。 選任され、新体制での議会がスタートこの臨時会では、新たに常任委員が会第1回臨時会が開催されました。

|◇常任委員会の構成

総務民生委員会 2人◎印は委員長 ○は副委員長)

上條 光明 大久保真一吉澤 弘迪 忠地 義光 ○ 中原巳年男

池田 国昭 上條 俊道上條 俊策 吉田 滿男

近藤

晴彦

永田

公由

消防委員会 12人

前山 健治 小林 あや中原 輝明 高山 一榮 一 大晴 〇芝山 稔

牧野 直樹 内川 集雄草間 錦也 平林 德子柿澤 潔 中田 善雄

時会には議案7件が提出され、慎重審平成4年松本広域連合議会第1回臨業

れました。の坪田明男氏を選任することに同意さ任については、引き続き松本市副市長任ののうち、任期満了に伴う助役の選

されました。

議の結果、いずれも可決、承認、

同意

◇提出案件(7件)

- ついて松本広域連合広域計画の一部変更に
- 正する条例松本広域連合公告式条例の一部を改
- 松本広域連合火災予防条例の一部を正する条例
- 改正する条例
- 正予算(第1号) 平成24年度松本広域連合一般会計補
- (效助工作車(Ⅱ型))財産の取得について
- (対助工作車(Ⅲ型)
- ・助役の選任について(高規格救急自動車)



松本広域連合事務所移転のお知らせ

新たな一歩を踏み出しました。移転開所式を行い、松本広域連合は議員及び関係者出席のもと、事務所去る10月1日には、関係市村長、

のご支援をお願いいたします。すので、広域行政につきまして一層さまのために事業を推進して参りまあるかを考え、関係する8市村の皆する波田の地から松本地域を客観的する波田の地から松本地域を客観的

選されました。 よる投票の結果、菅谷昭松本市長が再て実施されたもので、関係8市村長にに伴い、松本広域連合の規約に基づい

おいて広域連合長選挙が実施されましる月29日、松本広域連合の事務所に

この選挙は、広域連合長の任期満了





処理に努めます。

地域課から のお知らせ

松本広域連合では、関係市村からの依頼を (け、介護認定審査 成23年度のそれぞれの審査判定状況をお 査を行っています。 |及び障害程度区分認定

非該当 **要支援1** 2,419件 (12.1%) 46件 (0.2%) 要介護5 2,206¢ 要介護4 要支援2 2,305件 (11.5%) 3,692件 (18.5%) 平成23年度 審査件数 計20,023件 要介護3 要介護1 2,544件 (12.7%) 要介護2 3,448件 (17.2%)

非該当 1件 (0.2%)

平成23年度 審査件数

計509件

区分1 93件 (18.3%)

区分2

155件 (30.5%)

区分3

69件 (13.5%)

審査会開催回数 480₀ 区分 審査件数 非該当(自立) 46 2,419 要支援1 要支援2 3.692 3,363 要介護1 要介護2 3,448 要介護3 2,544 要介護4 2,305 要介護5 2,206 20,023 合 計

件、計2万78件となりました。 づく介護扶助実施に係る委託審査は55 に比べ84件増の2万23件、生活保護法に基 高齢化率の上昇と制度の浸透により、 要介護認定の審査判定件数は、前年度

りました。

等給付個別審査は13件、計522件とな 前年度に比べ136件減の509件、訓練

は、ほぼ横ばいで推移しています。 間の延長により全体の介護認定審査件数 連携を密にして、今後も公平・公正かつ適 認定調査員連絡会を開催し、関係市村と 当者会議、要介護認定初任者研修会、介護 の実施に向け、関係市村担当課長及び担 新規申請が増加傾向にあるものの、有効期 正な審査会の運営とともに、円滑な事務 広域連合では、適正な要介護認定事務

●障害程度区分認定審査

区分5 60件 (11.8%

区分4 56件 (11.0%)

区分6

__75件 (14.7%

●介護認定審査



障害程度区分認定の審査判定件数は、

的な審査会の運営に努めます。 査件数の変動に対応できる体制の下、効率 が見込まれることから、広域連合では審 申請の年となり、審査件数の大幅な増加 今年度は、制度開始以来2回目の更新

村との連携を図ります。 の動向を注視し情報収集に努め、関係市 施される予定です。広域連合としても、国 分」を「障害支援区分」に改めるなどが実 等が、平成26年4月からは「障害程度区 支援法が施行となり障害者の範囲の拡大 また、平成25年4月からは障害者総合

知を紡ぐ 本の寺子屋」 一開校 尻市

の魅力を発信するため、 店が、著者や出版社等と連携して、 読者と直接つながっている図書館や書 屋」を始めました。 塩尻市立図書館 (えんぱーく内) 「本の寺子 は

講演会等を開催していきます。 ただいた著名な皆さんのご協力により 氏、柳田邦男氏等々、 ご参加をお待ちしております。 佐高信氏、色川大吉氏、谷川 趣旨にご賛同い ||俊太郎

【今後の主な日程】

11月10日(土) 10月30日火~11月25日田 企画展: 「石井鶴三宛書簡展 古田晁記念館文学サロン

11月27日火~1月27日(1) 講師:藤原成一さん(元筑摩書房取締役) 演題:「古田さんから学ぶこと」

12 月 2 日 (日) 1 27 日 (日) 企画展:「『手塚治虫を装丁する』展 朗読会 データベース活用講座

2月15日金~16日出 講師:谷川俊太郎さん 講師:大井むつみさん 読み聞かせ (詩人) 講座

3月9日(土) お問い合わせ先 講師:秋本敏さん(元ふじみ野市立図書館長 市民の暮らしを支える図書館の力」 講演会 (日本子どもの本研究会

塩尻市立図書館 電 話 0263 - 53 - 3365

科ーCから安量 10月7日名称変 C 市

りました。 野の知名度アップのため、10月7日旧 安曇野インターチェンジに名前が変 長野自動車道豊科インターチェンジ 道路利用者の利便性の向上と安曇

り地域に愛されるインターチェンジと ます。名称変更をきっかけとして、 していきますので、 や経済を支える重要な役割を担って 地域への観光の窓口、また地域の産業 ご理解とご協力をお願いします。 安曇野インターチェンジは、 松本地域の皆様 安曇 ょ

(お問い合わせ先)

安曇野市 都市建設部 監理課 話 0263 - 72 - 3111

電



人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、 職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 職員数及び任免の状況

○職員数

		職員数		対前年
部門		平成23年	平成24年	増減数
一般	行政	11人	11人	0人
消	防	392人	392人	0人
合	計	403人	403人	0人

※職員数は非常勤職員を除きます。

○採用及び退職の状況

平成24年度採用者数	15人
平成23年度退職者数	15人
増減	0人

2 職員の給与の状況

○人件費の状況 (一般会計決算)

区 分	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率(B/A)
平成23年度	42億9,397万円	34億9,172万円	81.3%

[※]人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○職員給与費の状況(一般会計決算)

区分	職員数		給 与 費		1人あたり給与費
	(A)	給 料	職員手当	(内 期末・勤勉手当)	(B/A)
平成23年度	403人	14億7,660万円	10億7,709万円	(5億5,533万円)	633万7千円
給与費	計 (B)	25億5,369万円		033/J/TH	

[※]給与費には共済費、退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日 現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	305,321円	404,141円	39.9歳
長 野 県	349,229円	414,205円	45.6歳

[※]給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況(平成23年4月1日 現在)

O MOSC > 10 Exit > 10 (1 / 100 o 1 17) 1 Exit			
区 分	松本広域連合	長 野 県	国
上 級	172,200円	175,600円	I種 181,200円 Ⅱ種 172,200円
初級	140,100円	142,300円	140,100円

[※]区分は採用区分で、国及び県では、上級区分を大卒、初級区分は高卒です。

○職員手当の状況

期末手当·勤勉手当(平成23年度)

支 給	割合
期末手当	勤勉手当
1.225月分	0.675月分
1.375月分	0.675月分
2.60月分	1.35月分
	期末手当 1.225月分 1.375月分

※職務の級による加算措置があります。

退職手当の支給割合(平成23年度)

区分	支 糸	合 率
	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

特殊勤務手当の状況(平成23年度)

13/13/3/3/3/1 = 15 1/10/2 (1/9/20 1/9/2)	
区分	内 容 等
職員全体に占める手当支給職員の割合	96.5% (389人)
支給職員1人当たり平均支給年額	166,600円
特殊勤務手当の種類	3種類
特殊勤務手当の名称	出動手当・夜間消防手当・特定行為手当

時間外勤務手当(平成23年度)

区 分	支 給 額
支給総額	8,631万8千円
支給職員1人当たり平均支給年額	21万4千円

○その他の手当の状況(平成23年4月1日 現在)

0 6 9 18 9 1 4 9 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		
区 分	内 容 等	
扶養手当	他に生計の手段がなく、主に職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。	
地域手当	域手当 地域の民間賃金水準を給与に適切に反映するよう、民間賃金水準との調整を図るため支給されます。	
住居手当	借家等に居住し、一定額を超える家賃などを支払っている職員に支給されます。	
通勤手当	公共交通機関等を利用、または交通用具を使用して通勤する職員に支給されます。	

※この他、管理職手当、寒冷地手当等の手当が国の制度と同じ内容で支給されます。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

○勤務時間

型務時間 日 勤 午前8時30分から午後5時15分まで 当 番 午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況 (平成23年度)

○分限処分 2件

○懲戒処分 なし

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (平成23年度)

○職員の研修の状況

区 分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	政策研修 等	46人
派遣研修	相互派遣(塩尻市)	1人
一般研修	教養実務研修	694人
	消防実務研修	38人

- ※共同研修の延べ受講者数には、関係市村からの受講者は 含まれません。
- ○職員の勤務評定の状況 年1回

6 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成23年度)

○健康診断などの実施状況

健康診断	特定業務従事者検診	人間ドック
373人	322人	32人

※特定業務従事者健診(6ヵ月ごと1回)

深夜業などの特定業務に従事する職員を対象

○公務災害の認定

○勤務条件に関する措置の要求の状況

○不利益処分に関する不服申し立ての状況 なし

○年次休暇の取得状況 平成23年中 平均9.79日



緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 (平成23年11月1日~2日 松本市・塩尻市・安曇野市)

○職員共済会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復 その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連 合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興な どの事業を行っています。

職員共済会は、職員からの月会費(給料月額の3.0/1000)と広域連合補助金(給料の2.5/1000)により運営されています。

平成23年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

3件

なし

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。

1 情報公開の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
天肥悈闰	調 水	公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	1、1版中立
広域連合長	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0

2 個人情報保護の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
关	開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	小版中立	
広域連合長	3	1	2	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3	1	2	0	0	0	0

お問い合わせ先 松本広域連合事務局総務課 TEL87-5460

松本地域 ふるさと基金事業

松本地域観光ガイドマップ ウォーキングガイドを 作成しました

ドマップ及びウォーキングガイドを作成 しました。 松 本広域連合では、 松本地域観光ガイ

ら実 道の駅・農産物直売所、 の観光、特産品情報及び隣接エリアを含 市村のモデルコースをはじめ、 ウォーク事業」での成果を盛り込み、各 む広域観光マップの他に、モデルコース、 道及び塩の道も掲載しました。 イベントスケジュールを掲載しています。 たがる歴史の道コースとして、 ウォーキングガイドは、平成21年度か 観光ガイドマップは、 (施している「松本地域歴史の道 松本地域8市 花の見頃、年間 善光寺街 市村をま

ルパンフレットとして、松本広域連合公 ので、ぜひ、ご活用ください。 式Webサイトでも見ることができます ている他、観光ガイドマップは、デジタ イドは、各市村の観光担当課に設置され 観光ガイドマップ及びウォーキングガ

URL: http://www.m-kouiki.or.jp/



松本地域



ハイウェ 松本地域 ーイキ ァ キャンペーンの ルプスの風

開催しています。 ルプスの風ハイウェイキャンペーン」を CO中日本との共催による「松本地域ア らの誘客促進事業の このキャンペーンは、 松本広域連合で は 環として、 今年度、 松本広域連合と 首都圏か N E X

8市村の広域連携を深めながら、 としています。 有効活用し、誘客促進を図ることを目的 NEXCO中日本が、それぞれの資源を 今後も、松本広域連合では、 松本地域 観 光誘

客事業に取り組んでまいります。

平成24年9月15日出 ~平成2年11月30日金

[エリア]

|松本地域8市村

中央自動車道

中央道原PA

長野自動車道 諏訪湖SA 辰野PA

みどり湖PA

【内容】 梓川SA

)キャンペーンガイドブックの作成 配布

※松本地域の観光情報を掲載したガ います。 の45ヵ所のSA・P イドブック(13万5千部)を作成 中央自動車道・長野自動車道 - Aに設置して

地元特産品のプレゼント 優待施設での優待サービスの提供

> 見どころ満載!美味いもの満載!さあ、信州を巡る旅に出かけよう! 松·本·地·域 松本市|塩尻市|安曇野市|麻積村|生坂村|山形村|朝日村|筑北村 ペーン期間/2012年 **/30**(金)まで -ン期間中、中央道・長野自動車道SA・PAに設置の 下記ガイドブック付属の誤 アプをご利用いただくと 松本地域の施設60ヵ所及びSA・PA10ヵ所で おトクな特典が受けられます ハピタいカラ のガイドブックを使って おトクな旅を楽しもう! 中日本高速道路株式会社 八王子支社 松本保全・サ → TEL.0263-47-7515 -ビスセンタ

松本広域連合·NEXCO中日本 共催

信州まつもと空港地元利用促進協議会から

信州まつもと空港地元利用促進協議会では、冬期のさらなる空港利用促進を図ることを目的に、 期間内2名以上のグループ等で信州まつもと空港を往復で利用した方に助成金を交付します。



■助成内容

数 申込先着600名 人 対 象

対象となる搭乗期間 平成24年11月1日休~平成25年2月28日休

(注意)期間内であっても600名に達した時点で終了とさせていただきます。

申 期 平成25年3月8日金 請 限

余 2名以上でご利用の場合……1名あたり往復5,000円 助 成 額

■助成要件

※ 助成金は、以下の全ての要件を満たしているとき、要件を満たしている人数分交付されます。

- (1) 路線要件 次の信州まつもと空港発着定期便を往復で利用すること。
 - ① 松本⇒札幌 211便(松本発12:15→札幌着13:40)
 - ② 札幌⇒松本 212便(札幌発14:15→松本着15:55) ③ 松本⇒福岡 203便(松本発16:30→福岡着18:15) ④ 福岡⇒松本 202便(福岡発10:30→松本着11:50)
 - ※ 空港発着時刻は、平成24年10月28日~平成25年3月30日の運航ダイヤです。
- (2) 発券要件 個人券であること。(団体券は対象外となります。)
- (3) 住所要件 次のいずれかに該当すること。
 - ① 松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・筑北村・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・白馬村・小谷村 (以上4市1町8村)にお住まいの方
 - ② 上記の市町村区域内に通勤又は通学する方
- (4) 人数要件 前項までに該当する者が2名以上いるグループ等であること。(ただし、有償旅客者に限る。)

■申請方法

(1) 搭乗後、代表者が所定の申請用紙に搭乗を証明できるもの(名前の入った申請する人数分の搭乗券)を添付して、 次の協議会事務局にお申し込みください。

● 〒390-0874 松本市大手3-8-13 松本市役所観光温泉課内 TEL 0263-34-8307

● 〒399-0786 塩尻市大門7-3-3 塩尻市役所観光課内 TEL 0263-52-0280 ● 〒398-8601 大町市大町3887 大町市役所観光課内 TEL 0261-22-0420

● 〒399-8303 安曇野市穂高6658 安曇野市役所観光課内 TEL 0263-82-3131

(2) 次の協議会加盟の旅行代理店で航空券類を購入した場合

搭乗後、代表者が所定の申込用紙に搭乗券を添付して、お買い求めいただいた旅行代理店にお申し込みください。 旅行代理店から規定の助成金をお支払いします。

※ 詳しくは協議会加盟旅行代理店にお問い合せください。

TEL 0263-35-3311 ● JTB中部松本支店 ● 日本旅行松本支店 TEL 0263-34-5555

● トップツアー松本支店 TEL 0263-36-3535 ● 近畿日本ツーリスト松本支店 TEL 0263-35-0386

● 農協観光松本支店 TEL 0263-51-0250 ● 長野トラベル松本支店 TEL 0263-28-8211

● アルピコ観光サービス松本支店 TEL 0263-32-0751

■お問い合わせ

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局

〒390-0874 松本市大手3-8-13 松本市役所観光温泉課内 TEL 0263-34-8307 ※ お問い合わせは、平日(土日、祝日を除く)の8時30分~17時の間にお願いします。



- (1) 窓口での申請のみとなり、郵送による申請はできません。
- (2) 団体券は対象外となります。(申請には個人名の入った搭乗券が必要です。)
- (3) 搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明(信州まつもと空港の搭乗カウンターで発行)を添付してください。
- (4) 旅行の取消しや欠航の場合は、助成の対象となりません。
- 片道が欠航した場合は欠航証明書を添付してください。片道分の2,500円が対象となります。

ふるさとの魅力・再発見・は

【生坂村】かあさん家

200263 | 69 | 2712



村では農地を荒廃化させなが、大豆と小麦は農業公社がが、大豆と小麦は農業公社がが、大豆と小麦は農業公社がが、大豆と小麦は農業公社がが、大豆とから、「みそったされます。昨年は大豆が豊工されます。昨年は大豆が豊工されます。昨年は大豆が豊工されます。昨年は大豆が豊くいる。食べだしたらやめき、「みそった」の4種類の豆菓子を開発

られない……お陰様でヒット商品となり、子供さんからお年寄りの方まで大り、子供さんからお年寄りの方まで大り、子供さんに召し上がっていただいています。小麦粉料理と言えば生坂ではいます。小麦粉料理と言えば生坂ではいます。小麦粉料理と言えば生坂ではいます。小麦粉料理と言えば生坂ではいます。小麦粉料理と言えば生坂ではいます。小麦粉料理と言えば生坂ではいます。小麦粉料理と言えば生坂ではいます。小麦粉料理と言えば生坂ではいます。また食堂ではいっぱいに広がります。また食堂ではいっぱいに広がります。また食堂ではいっぱいに広がります。また食堂ではいっぱいに広がります。また食堂ではいます。

いおかあさんも大勢活動していますが、『かあさん家』では、子育て中の若

かあさんに人気な商品です。したおから商品「コロッケ、クッキー、デアと工夫がされており、安心して食がていただけることから子育て中のおるがあさんに人気な商品です。

マよろこばれています。 肉入り梅ジュースとともに贈答用としも贅沢な味わいで、完熟梅を使った果100パーセントのジュースは、とて100パーセントのジュースは、とて生物が、この糖度の高い巨峰果汁

並んでいますので、休日にはご家族おにも四季折々の野菜や山菜、果物等がまた食堂の隣に併設の農産物直売所



ていますのでそちらもご利用ください。なお、松本市等での移動販売も行っ揃いで遊びにお出かけください。

移動販売車活動状況

毎月 第4

水曜日







4種類の豆菓子

平成24年8月末退車の影響が高いたい。

救急出場件数は前年比300件増加しています。

松本広域消防局管内における救急総件数は、10,665件、搬送人員10,317人で前年と比較して出場件数300件(2.9%)搬送人員333人(3.3%)それぞれ増加しています。



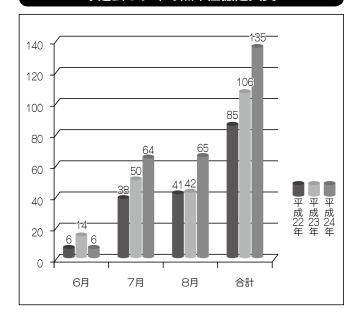
市村別では松本市の増加が著しく、種別では、急病6,991件(65.6%)と最も多く、一般負傷1,320件(12.4%)転院搬送998件(9.4%)交通事故980件(9.2%)の順となっており、急病が大幅に増加しています。

また、6月から8月の3ヶ月間の熱中症による救急搬送は、135人となり、猛暑の影響により過去3年間で最高値となりました。

◆市村別救急出場件数(8月末現在:対前年比)

市村別	平成23年	平成24年	増減
松本市	5,939	6,271	332
塩尻市	1,439	1,465	26
安曇野市	2,339	2,291	△48
麻績村	152	116	△36
生 坂 村	46	54	8
山形村	171	174	3
朝日村	65	88	23
筑 北 村	161	154	△ 7
高速道等	53	52	△ 1
合 計	10,365	10,665	300

◆過去3ケ年の熱中症搬送人員



救急車の適正利用に ご理解とご協力を!

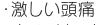
松本広域消防局管内では13台の救急車により救急要請に対応しており、119番通報により現場に最も近い救急車が出場します。出場件数の増加により、近くの救急車が出場できず、遠方から現場に出場するケースが増え、その結果救急車の到着時間も年々長くなっています。

また搬送された方の、約半数は軽症となっています。

緊急性の高い傷病者への、少しでも早い処置と病院搬送により、救える命を必ず救うため、救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

こんな場合はためらわず

··· 救急車を!



- ・まひ、けいれん
- ·ろれつが回りにくい、うまく話せない。
- ・突然の高熱
- ・急な息切れや呼吸困難
- ・胸やおなかの激しい痛みや締め付け感
- ・食べ物を喉に詰まらせた
- ・強い吐き気・吐血や下血がある。
- · 意識がない、もうろうとしている。
- ・ぐったりしている。
- ・大量の出血や広範囲のやけど
- ・高所からの転落や交通事故の強い衝撃・・・など

◆市村別出動件数

市村別	出動件数			
הט הערוו	ドクターヘリ	ドクターカー		
松本市	3 1	29		
塩 尻 市	12	3		
安曇野市	2 4	1 3		
麻 績 村	4	_		
生 坂 村	3	_		
山形村	_	_		
朝日村	2	_		
筑 北 村	9	1		
高速道	_	1		
合 計	85	4 7		



◆月別出動件数の推移

平成24年8月末現在の松本広域消防局管内における、信州ドクターへリの出動件数は85件となっています。

また、消防局ドクターカーの出動件数は、 47件となり、昨年同期と比べ、15件の増加となっています。

救命率の向上を目指し、それぞれ有効活用を図ってまいりますが、ドクターへリの離着陸にあたっては、安全確保にご理解とご協力をお願いします。

ホームタンクに防油堤を設置しましょう!

- ○防油堤とは、ホームタンクが破損した場合など、灯油が地面などに漏れ出さないための受け皿です。
- ○松本広域連合火災予防条例により、**灯油を** 200リットル以上貯蔵できるホームタンクに は防油堤を設置する必要があります。
- ○毎年冬になると、灯油をポリタンクなどに小分け中、その場を離れ、溢れさせてしまう事故が起きています。土壌や河川の汚染など重大な被害を引き起こすこともあります。



- 1 小分け中は絶対にその場を離れない!
- 2 小分け後は必ずバルブを閉めたことを確認する!
- 3 防油堤は必ず設置しましょう!

秋の火災予防運動実施

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

(平成24年度全国統一防火標語)



- 11月9日から11月15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。家庭や職場でも「火の用心」に心がけ、火災のないまちづくりにご協力ください。
- これから徐々に寒くなり、石油ストーブなどを使う機会が増え、火災が多くなる時期を迎えます。ストーブに給油するときは必ず火を消してから給油しましょう。

また、年間を通じて**たき火・枯草焼き**などによる火災が発生しています。空気が乾燥し 風が強い日には、火を焚かないでください。

住宅用火災警報器を設置していますか?

住宅への設置は「義務」付けられています。

松本広域消防局管内では、7割の住宅に設置されていますが、まだ3割の住宅に設置されていません。多くの奏功事例も報告されています。大切な「命」や「財産」を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

奏功事例 ~付けててよかった!~

○ 居間の仏壇のロウソクから出火。この部屋に設置してあった住宅用火災警報器の音に気付いた家人が水道水により消火。仏壇と部屋の一部を焼損しただけで、在宅の家族も安全に避難できました。



○ たばこの吸い殻から火災となりました。通行人が 住宅用火災警報器の音に気付き119番通報し、畳 やタンスなどが焼けただけのぼやで済みました。





「119番」通報時のお願い!



「とにかく早く来て!」

通報時にあわてて電話を切ろうとする方がいます。

◆「救急車」や「消防車」は通報中でも出場します!

まずは落ち着いて、「住所」「氏名」「目標物」など をはっきり答えていただくことが大切です。





「サイレンは鳴らさずに来て!」

救急車や消防車は「**赤色灯**」をつけ、「**サイレン**」を鳴らして走行するように**法律で義務**づけられています。





「当番医を教えて!」・「火事はどこ?」

119番は緊急専用です!!

- 救急当番医・災害情報を知りたいときは -

電話による案内…… 0263-35-911

インターネットから…

松本広域消防局





ご理解とご協力をお願いします。